

甲府市議会だより

第58号

昭和58年8月1日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話 (35) 7054
甲府市議会事務局



水しぶきをあげて水泳を楽しむ児童（新田小学校）

6月定例会

おもな内容・ページ

定例会要旨	1
一般質問・審議日程	2
一般質問・質問要旨	3
一般質問	4
一般質問・提出議案と内容	5
一般質問・委員会審査の主な内容	6
議会関係各室案内	7
請願の審査結果・議会豆事典	8
第一奥仙丈山恩賜県有財産保護 組合議員決まる・暑中見舞	

改選後初めての六月定例会は、六月三十日から七月十一日まで十二日間にわたって開かれ、冒頭原市長より就任後初めての所信表明が行われ「甲府市は甲府市民のためにあり、甲府市政は甲府市民とともに歩むべきものである」との政治理念に基づき、市民党的立場を堅持し、市民本意の市政を貫き通すこと、市民との心のかよった対話の中から信頼と協調の輪を広げ、市民の積極的参画を求める市政を進めることを基本に、公正、清潔、誠実の姿勢をモットーに市政を執行する決意がのべられました。市長から提出された条例制定等五件、補正予算四件、請負契約の締結九件、市道の認定三件、その他二件について審議しました。一般質問、委員会審査が活発に行われ、最終日の本会議で同和対策事業にかかる三議案についての反対討論があり、採決の結果、起立多数で当局原案のとおり可決、その他の案件については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決・承認されました。

また「食品添加物の摂取総量を減らし、食生活の安全確保に関する意見書」も全会一致で可決、閉会しました。

一般質問



六月定例会の一般質問は、七月四日から三日間にわたって行われ、九氏が各党派を代表して市長の政治姿勢、行財政改革、児童・生徒の非行化対策、街路及び区画整理事業、国体開催、福祉対策等当面する市政の問題点をとりあげ、活発な質問が展開されました。

その主な内容は次のとおりです。

期待する市政と 県市一体化とは

【問】市長の政治理念と市民が期待している市政とは、また、県市一体化の考え方について伺いたい。

【答】今後の市政のバックボーンとなる政治理念については、所信表明で申し上げたとおり、市民党的立場を堅持し、甲府市は、甲府市民のためであり、市政は、市民とともに歩むべきものであると考えている。

「市民が期待している市政とは、

すべての市民の心のかよい合った、信頼と協調の中で市民が参画して、市民が作り上げる市政であると考えており、市民の心身の健康を願い、町も健康、市民も健康である、活力ある健康都市であると考えている。

また、県市一体化については、国体、駅近、荒川ダム、幹線道路網、文化ホール、婦人会館、厚生年金会館等、市民生活向上のため、力添え

を願っており、又財政運営においても適債事業の採択、県の振興資金に對する配慮等もいただいている。

今後とも行財政の厳しい折、県の強力な指導と協力は不可欠であり、先般も県に對し、当面する本市の重要課題について陳情している。

県庁所在市としての、本県における、社会経済上の中枢都市としての自主性は堅持しながら、本市発展のため、県の今後の理解と協力は必要であると考えている。

コンポストを

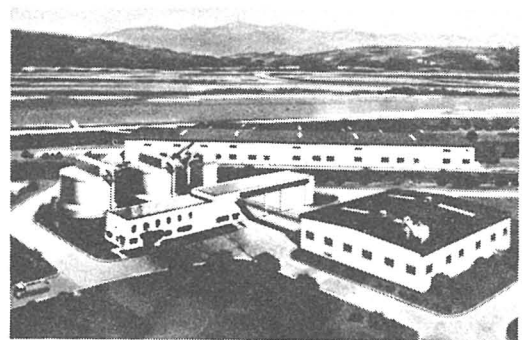
来年度より

生産稼働

【問】下水道汚泥コンポストの、実用化へむけての研究の成果、五十八年度秋生産稼働の現況、普及及び販売の見通し並びに会計方式について伺いたい。

【答】生汚泥を原料として試作したコンポストについて、山梨県肥料検査所で検査分析し、その結果にもとづき、農林水産省の規定する特殊肥料としての届出を県知事に提出、昭和五十八年三月二十八日受理した旨の通知を受け、特殊肥料として流通させてよいこととなった。

このような成分的、法律的手続きと併行して、日本肥料検定協会に委託して試作品による幼植物栽培の植害試験等を行い、「生育に悪影響を及ぼすことは認められなかった」と



汚泥コンポスト施設完成予想図

の報告を得た。

更に実用化に向けて、多くの試験研究をする必要があるため、昭和五十七年度より、市農業センター、山梨大学、県農業技術研究所に委託していろいろな試験を継続中である。

根菜類については、施用量による成育差等があり、その適当量が求められつつある。アドウ等の果樹については数年を要するので年々追跡観察していくことになっている。

次に、五十六年度より継続し施設を建設中であり、五十八年度中に完成する予定で、五十九年度当初より総合試運転、生産の予定である。

利用流通については、学識経験者、議会代表、行政機関の関係者、利用者代表等による「汚泥コンポスト利用協議会」を設置して、利用、流通等についての指導をいただきたつある。

又、営農者自らも土壤中の有機質

六月定例会

審議日程

- 6月30日(木) 開会・提案理由の説明
- 7月1日(金) 議案調査のため休会
- 2日(土) 議案調査のため休会
- 3日(日) 休会
- 4日(月) 本会議
- 5日(火) 質疑及び市政一般質問
- 6日(水) 休会
- 7日(木) 本会議
- 8日(金) 各常任委員会
- 9日(土) 各常任委員会
- 10日(日) 休会
- 11日(月) 本会議
- 各常任委員会報告
- 閉会

不足による地力の低下は認識しているところであり、いろいろの方々より、コンポストに関心があり、利用したいという意見が多数あった。

今後PR及び流通経路を整備する等して、利用してもらえるものと考えている。

会計方式については、現在専門家にコンポスト施設の運転経営等について意見を伺っているところであり、その結果を待って検討したいと考えている。

行革の推進を



問 行財政改革の推進はさけて通れぬ重要課題である。これらの対応と専門的諮問機関の設置について伺いたい。

答 いかんが厳しい行財政の状況下にあるといえども、市民福祉の向上は、可能な限り前進させて行きたいと考えている。

したがって、本市自らの行政改革を進めるべきであると基本的には考えている。

その基調とするところは、単に減量政策に終始するものでなく、新しい価値観、社会観にたち、地域の特性や個性を生かした質的向上をめざす行政改革を市民とともに、つくりあげていかなければならないと考えている。

具体的には、すでに庁内に設置されている行財政対策委員会で、「地方分権の確立に向けて、本市の独自

性、地域性を尊重した自主的行政改革を推進する」との基本的な方向が確認されているので、この方向に基づいて、具体策を見出してまいりたいと考えている。

また、総合計画の推進にあたって行政改革が不可分の関係にあることから、総合計画の推進機関である市民委員会の中に学識経験者、及び行政経験者を新たに加えて、行財政問題専門委員会を設置して、行政改革についての審議を進めることになっているので、その推移をみながら諮問機関を設置すべきか、どうか検討して参りたい。

行政の文化化



問 行政の文化化と文化をつくる一システムとは何か聞きたい。

答 経済的豊かさから、心の豊かさへの都市づくり、都市の自主性を育みながら効率的都市経営が地方の時代の都市づくりの課題であると考えている。

この課題に応え、ゆとり、うるおい、など人間味豊かな都市づくりのため、市民の文化に対する意欲を喚起するための企画、広報活動を活発化し、更に地域連帯感、意識の培養のため日常生活の中で文化を見直す機会を行政自体が積極的に提供していくことである。

次に、文化をより市民の日常生活

に密着させていこうとする考えのもとで、具体的には、生涯学習の充実、創作活動への支援、伝統文化の継承保存、スポーツ、レクリエーション活動の振興、自然、歴史環境の総合利用等を積極的に推進していこうとするもので、一システムとは、この具体的な表示であって、人間味豊かな都市づくりとして、景観性、創造性をとり入れ、とすれば無味乾燥といわれる公共施設に、形態、色彩の変化による個性化をはかるため、施設費に一%の上積みをしていこうとするためのものである。



市民文化祭

「市議会だより」について、御意見、御感想をお寄せ下さい。
（あて先）
甲府市丸の内一丁目十八番一号
甲府市議会事務局

六月定例会質問要旨

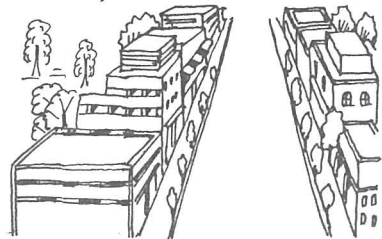


氏名	党派	質問要旨
宮島 雅展	政新会	市長の政治姿勢について 市政一般（都市基盤の整備について）
清水 節子	政新会	福祉行政に対して市長の政治姿勢について 水道問題について 市営住宅について 市場問題について 教育問題について
上田 英文	政新会	市長の政治姿勢について 市政一般（国体ほか）について
中西 久	政友会	行政改革についての考え方について 将来の見通しの中の市役所庁舎について 新総合計画と国体について
野村 義信	政友会	市政担当の政治理念について 財政運営の基本的な考え方について 甲府市新総合計画について 都市活性化について
岡 伸	社会党・市民連合	市長の政治姿勢について 行財政改革について 教育問題（非行対策等）について 福祉対策について 姉妹都市について
堀内 征治	公明党	市長の政治姿勢について 財政問題について 福祉行政について（医療と福祉） 学校教育について 請負契約について 機構の改革について
富永 政男	市政同志会	市長の政治姿勢について 市政の継承と発展の基本的な考え方 行財政改革の基本的な考え方 教育問題について
武川 和好	日本共産党	市長の政治姿勢について

一般質問

商工業活性化の方途を質す

方途を質す



【問】都市の活性化についての方途として、商工業の推進のため、財政的援助等は可能であるか伺いたい。

【答】経済の低迷の中で、本市商工業の活性化は急務であり、都市の活力は商工業の発展に負うところが大きい。

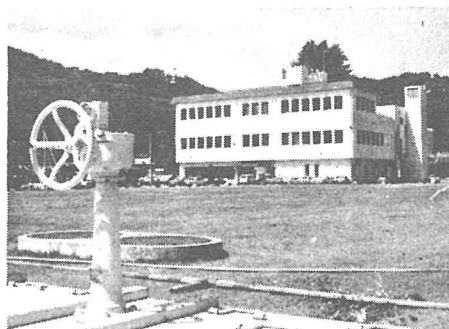
また、本市商工業は、中小零細企業が大部分のため経営基盤も弱く、中央道の開通による都市間競争の中で厳しい環境に置かれている実態である。

ある。

それゆえ、行政の積極的助成も必要であるが、商工業の振興は、その業界、企業の自助努力が最も必要なことであると考えている。

本市としても、その一助にできるものと、現在商工業の振興方針を検討しているところであるが、これを基に、業界ともども、行政も具体的な振興事業を展開していくと考えている。

た結果、財政上余裕が見込まれるので、改定時期は予定より延期できると考えられる。



第五期拡張工事の平瀬浄水場

中国との姉妹都市締結を



【問】県は中国の四川省と姉妹省県の締結を促進しているが、本市は成都と姉妹都市の締結をする考えがあるか伺いたい。

【答】世界の平和をいつまでも維持していくには、あらゆる国との交流親善が必要であるということに基づいて考えている。

現在、アメリカ及びフランスの国内の都市と姉妹都市交流を行っているが、中国の都市との姉妹都市締結についても、促進すべきであると考えている。今後、議会の意見を聞き、関係機関と連携をはかりながら、実際にむけて努力していきたい。

市政に

「婦人の参加を」



【問】婦人団体の育成と、政策決定の場への婦人の登用について伺いたい。

【答】婦人団体の組織は固定的で、若い年代層の加入がふるわないなどの悩みを抱えており、このための対応策として、託児ボランティアを開発する新しい分野の計画をすすめている。この点を中心に、五十八年度を初年度とした婦人行動計画の推進の中でも、地域の組織づくりに力を入れ、一人ぼっちをなくす運動の展開をはかっていく考えをもっている。

婦人団体の育成は、単に婦人の意識啓発や学習のみでは成果をあげることが困難であり、社会環境の整備と併せて、男性の理解を得る対策が必要である。

人の社会参加」については、かねがね努力をしているが、特に市民生活に直結した行政への婦人の参加は、市民総参加市政の実現の意味でも重要なことと考えている。

各種会議の委員の現状は、婦人の特性を生かすといった点の配慮の中で、参加協力をいただいているが、今後の課題として、十分検討したい。

なお、こうした会議において、婦人が十分理解し、意見の発表が積極的に行われるよう、学習や訓練の機会も併せて考えて参りたい。



婦人学級

「水道料金」改定見送り

【問】水道料金改定の見通しを聞きたい。

【答】昭和五十六年度料金改定時には、昭和五十九年度料金改定を予定していたが、冷夏、暖冬による水道料金の減収にも拘らず、経費の節減に努力したのに加え、電力料の据置、人件費の凍結等により支出も減少し



甲府駅前広場

「かいじ国体」をめどに 駅前広場を 整備

整備



【問】駅前広場構想と進捗状況及び駅前を始点とする公共輸送体系並びに駐輪場対策について伺いたい。

【答】駅南口広場については、県において、今年度中に計画を策定し、都市計画決定、事業決定をとり、昭和五十九年度から、かいじ国体を目標に整備していく。

駅北口広場については、駅南口広場との整合を図りながら、市が施行中の愛宕町下条線の街路事業の中に取り込み、広場整備という形で、県と協調し南口と同時に作業を進めてまいりたい。

また、駅前広場は、通過交通を排除

して、人と車の流れを分離し、交通の結节点にふさわしい整備をすることが原則であるが、駅南口広場には東西の交通があるため、広場の整備はこのことをも配慮して計画時に十分検討したい。

北口広場については、広場整備計画の中で、交通関係機関とも協議し、交通体系の整備を考慮してまいりたい。

駐輪場については、北口は広場整備の中で位置を改めて検討し整備したい。また、南口については、駅前広場整備計画の中で、駅ビルや広場と一体的な整備をしてまいりたい。

平和運動の 推進

【問】反核平和運動に対するとらえ方と、具体的な取り組みについて聞きたい。

【答】反核平和運動の推進は、積極的にすすめていかなければならないと考えている。

本市ではすでに、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っているので、これの実行ある施策を前向きに取り組

み、全市民を挙げて推進を図って参りたい。

また、平和事業の推進については、本市の平和都市宣言の趣旨を十分踏まえ、真に実効あるものとして、継続的に推進して参りたいと考えている。

なお、当面は、市民のうち、戦争を知らない世代を中心に、平和の尊さが人間にとっていかに大切なことかを、視聴覚を主体に周知して参りたいと考えている。

地場産業振興センター

早期着工

【問】地場産業振興センターの建設構想と進捗状況について伺いたい。

【答】甲府、国中地域の地場産業振興の拠点施設である振興センターの建設は、県、市町村、業界による第三セクターで実施することになるが、国の補助も内定し、現在市内東光寺町へ建設すべく、すでに用地もほぼ確保できる見通しがついたので、現在、県、関係市町村、業界により建設推進委員会を設置し、規模、施設内容等を検討しているところである。

このセンター建設は、本市の地場産業の振興に大きな役割を果すものと期待しており、本市としても、建設地元市として、その促進のため、積極的に努力をして参りたいと考えている。

昭和五十八年六月市議会 定例会提出議案と内容



件名	内容	議決内容
専決処分について	交通事故の示談締結及び損害賠償の額の決定について	承認
昭和五十八年度甲府市一般会計補正予算	災害復旧工事等	可決(多数)
昭和五十八年度甲府市下水道事業特別会計補正予算	下水道布設工事	可決(全員)
昭和五十八年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算	貸付限度額の改定	可決(多数)
昭和五十八年度甲府市農業共済事業会計補正予算	農作物・蚕繭・園芸施設共済勘定の過去三カ年の無被害農家等に無事戻金	可決(全員)
市道路線の認定について	朝気官舎跡地四号線ほか三路線	"
市道路線の認定について	朝気官舎跡地八号線ほか一路線	"
市道路線の認定について	万才橋東線	"
農作物共済、蚕繭共済及び園芸施設共済の無事戻金について	共済掛金加入者	"
甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について	法の改正に伴うもの	"
甲府市福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	公の施設として設ける	"
甲府市同和対策住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例制定について	貸付限度額の改定	可決(多数)
甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	法の改正に伴うもの	可決(全員)
甲府市東区体育館条例制定について	公の施設として設ける	"
請負契約の締結について	市立琢美小学校屋内運動場新築工事	"
請負契約の締結について	市立琢美小学校改築工事	"
請負契約の締結について	市立春日小学校改築工事	"
請負契約の締結について	市立相生小学校改築工事	"
請負契約の締結について	市立北中学校改築工事	"
請負契約の締結について	市立東中学校改築工事	"
請負契約の締結について	昭和五十八年度公共下水道管布設工事	"
請負契約の締結について	大津終末処理場汚泥コンポスト施設機械設備工事	"
請負契約の締結について	南西第四幹線下水道管布設工事	"

委員会審査の

主な内容

七月七日の本会議において、各委員会に付託された案件について、七月八日委員会を開会、慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決・承認しました。主な内容は次のとおりです。

総務委員会

議案第七十二号から七十六号及び第八十号までの請負契約の締結については、特に建設工事の発注にあたっては、中小企業育成のうえから、なお一層積極的に共同請負の推進を図り、合せて共同請負業者への配分比率についても基準を定め、配分の万全を期するよう要望する意見がありました。

議案第六十九号条例の一部改正について、議案第六十号特別会計補正予算、第五十八号一般会計補正予算中所管分の三案については、委員から、本市の同和事業は属地主義の立場をとらず、属人主義の立場をとっている。また貸付金の回収率が低く、その改善見込みがないこと。貸付の際、返済能力の検討がされず、行政の主体性が損われているとの意見があり、採決の結果いずれも賛成多数をもって可決しました。

- なお、閉会中継続調査する事項は次のとおりです。
- 市財政事情について
 - 教育施設の整備充実について
 - 児童、生徒の非行化対策について
 - 議員定数問題について
 - 選挙の公営化について
 - 情報公開制度について

民生委員会

議案第六十八号条例の一部改正については、ゲートボールコートが公平かつ有効の利用を要望しました。議案第七十号条例の一部改正については、保険料の収納率の一層の向上と、診療報酬にかかわる監査、監督の強化を関係当局に強く要請するよう、とくに要望を付しました。

- なお、閉会中継続調査する事項は次のとおりです。
- 国民健康保険事業について
 - 乳幼児、児童、母子、心身障害者老人等に対する福祉施策について
 - 火葬場整備について
 - 交通安全対策の推進について
 - 消費者保護行政の推進について
 - ごみ、し尿収集、処理方法等について
 - 公害防止並びに環境保全に関する施策について
 - 市立甲府病院の経営について

経済委員会

議案第六十一号他五案について慎重に審査した結果、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決することに決しました。

なお、閉会中継続調査する事項は

次のとおりです。

- 都市近郊農業の振興と農協育成について
- 市有林、部分林の造林管理について
- 中小企業資金融資及び中・大型店対策について
- 商工業活性化対策について
- 観光施設整備及び観光客誘致について
- 動物公園移転計画について
- 街路及び区画整理事業の推進について
- 市街化区域と市街化調整区域の線引き見直しについて
- 道路の新設・改良整備について
- 住宅建設及び管理運営について
- 中央卸売市場の運営について

水道委員会

議案第七十八号請負契約の締結については、コンポスト施設稼動にあたって、その管理・運営の方法、コンポスト製品の販売体制の確立及びおが屑等の添加物の確保等総合的な方針を明確にし、効率的な運営を図るよう要望を付しました。

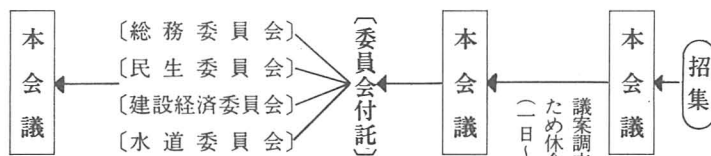
- なお、閉会中継続調査する事項は次のとおりです。
- 水道の施設整備及び財政運営について
 - 荒川ダムの建設について
 - 下水道の施設整備及び財政運営について
 - 下水汚泥の処理について
 - 河川・生活関連水路等の整備改良について

議会豆辞典

議案の審議順序



定例会（三月、六月、九月、及び十二月）の審議日程は通常次のとおりです。



○市長が議会を招集。

○開会、議員が議場に参集し議長が開会を告げる。

○議案の提案理由の説明。
(急施事件は委員会の付託を省略し即決することがある。)

○議案及び市の行政全般について

質疑・質問(三日)(各会派を代表して六人〜九人)

○議案をさらに詳細に審査するため所管の各常任委員会に付託する。

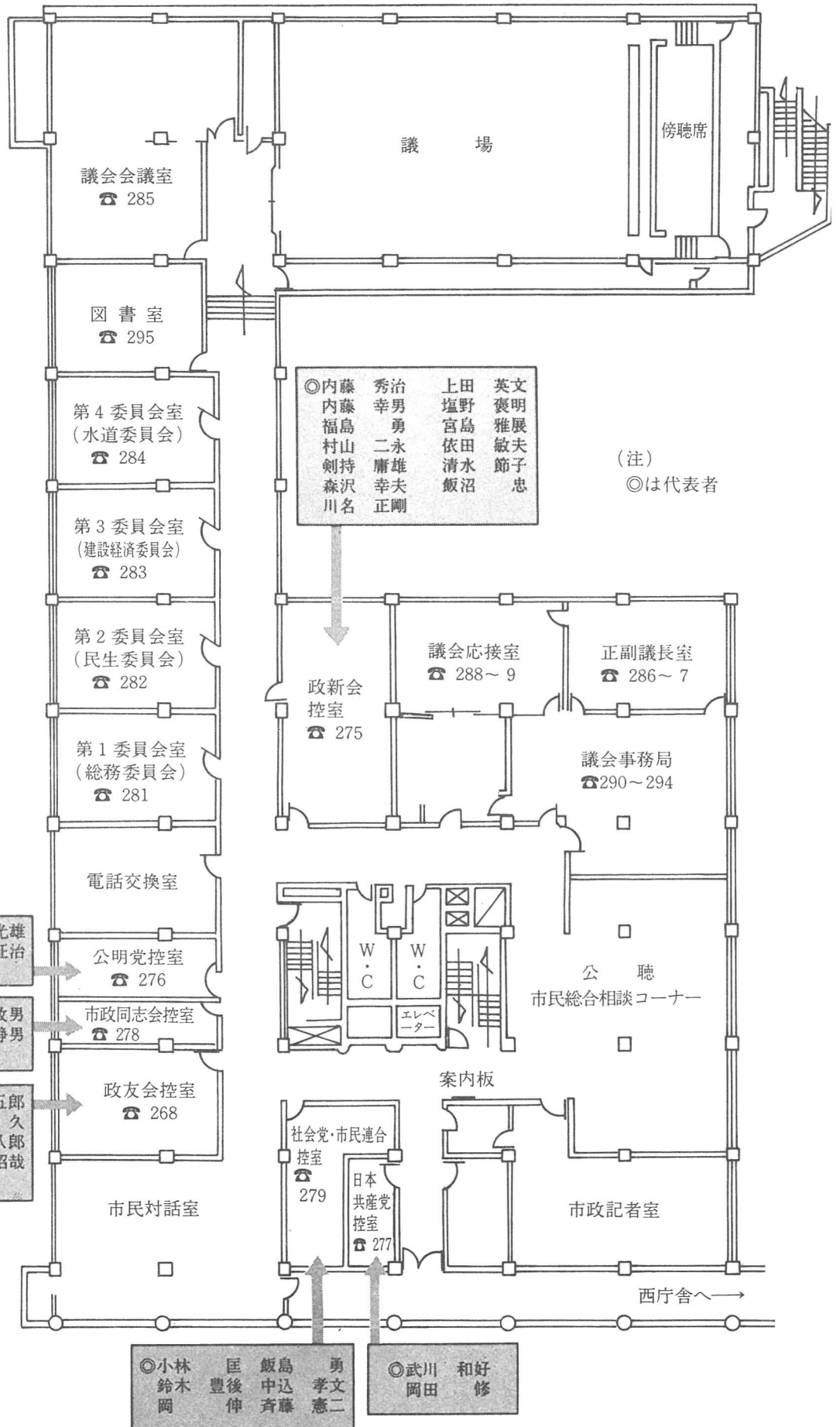
○付託された議案の審査をするため、各常任委員会が開催される(一日〜三日)

○各常任委員長は審査経過の概要及び結果を報告、委員長の報告に対し質疑を行った後、討論、採決をする。

○閉会、議案の審議をすべて終り、議長が閉会を告げる。

議会関係各室案内

電話代表
(0552) 37-1161



議会関係各室の案内図です。
議員の控室は本庁舎二階にあります。
また、本庁舎入口右側に議員登庁表示板が設けてありますので、議員に面談などご用の方は表示板をご確認の上、議会事務局までお申出ください。

- ◎内藤 秀治 上田 英文
内藤 幸男 塩野 褒明
福島 勇 宮島 雅展
村山 二永 依田 敏夫
刺持 庸雄 清水 節子
森 幸夫 飯沼 忠
川名 正剛

(注)
◎は代表者

- ◎小林 康作 堀内 光雄
早川 光圀 堀内 征治
秋山 雅司

- ◎小沢 政春 富永 政男
千野 喙 渡辺 静男
牛奥 公貴

- ◎小沢 綱雄 三井 五郎
早川 武男 中西 久
長瀬正左衛門 原田正八郎
堀口 菊雄 長田 昭哉
野村 義信

- ◎小林 匡 飯島 勇
鈴木 豊後 中込 孝文
岡 伸 斉藤 憲二
◎武川 和好
岡田 修

請願の 審査結果

採択されたもの
〔総務・民生委員会〕
○消費者本位の食品衛生行政（山梨県消費者団体連絡協議会代表幹事・内藤美茂ほか）

継続審査するもの
〔総務委員会〕
○「甲府駅貨物取扱廃止」反対（山梨県交通運輸労働組合協議会議長・山本辰男ほか）

第一奥仙丈山恩賜県有財産保護組合議決まる

甲府市と敷島町で組織している第一奥仙丈山恩賜県有財産保護組合の選挙が、七月十一日の本会議で行われました。

この議員は、千代田地区と池田・新田地区、羽黒（山宮）地区の住民の中から本議会が選挙を行うもので次の九名が選ばれました。

千代田地区（四名）
平瀬町 長谷川 博 氏

上帯那町 末木 一二三 氏
下帯那町 大久保 忠孝 氏
平瀬町 斉藤 唯光 氏
池田・新田地区（四名）
荒川一丁目 五味 理作 氏
池田三丁目 三井 力 氏
下飯田一丁目 鶴田 昭夫 氏
池田二丁目 千野 武八郎 氏
羽黒（山宮）地区（一名）
山宮町 福島 泰男 氏

食品添加物の摂取総量を減らし、食生活の 安全確保に関する意見書

食生活の中に加工食品利用の割合が高まっている今日、私達は毎日数十種類の食品添加物を口に、その量は年間一人平均二キログラム以上に達すると言われています。しかし今まで食品添加物として指定されていた臭素酸カリウムやBHAに発ガン性のあることが厚生省から発表され、AF2やチクロを初め多くの食品添加物の有害性が明らかになり、指定取消しや使用制限がされてきました。

ところが現在、厚生省が検討している「食品添加物行政中期五カ年計画」では、最近の貿易摩擦問題や行革とも関連して逆に食品添加物の規格や基準をゆるめたり、検査体制を弱める方向が打ち出されて

おり、今年二月からのBHAの全面禁止が突如延期されたのに続いて、五月には、十一品目の食品添加物が

意見書

今定例会最終日の七月十一日の本会議で意見書一件を可決し、地方自治法第九十九条第二項の規定に基づき、内閣総理大臣ほか関係大臣にそれぞれ提出しました。

認可されました。人体への影響や体内での添加物相互の反応や作用、子孫への影響が未解明な今日、食品添加物の総量を減らしていくことが最も重要であり、また人体への有害性が指摘されている添加物は「疑わしきは使用せず」の徹底が必要であります。

よって甲府市議会は、政府に対し、食品添加物の摂取総量を減らし市民の食生活の安全を確保するため次の諸点の実現を要望するものであります。

- 記
- 一、食品添加物の規格・基準をゆるめたり、認可制の導入など食品添加物をふやすことは止めて下さい。BHAの規制延期を直ちに撤回して下さい。
 - 二、食品の輸入手続きや検査監視体制を後退させないで下さい。
 - 三、食品添加物の規制・表示の強化や、食品事故の被害者救済制度の確立などの内容で食品衛生法の改正をして下さい。

編集後記

◆うっとうしい梅雨も終り、暑い夏がやって来ました。今年の梅雨は、気温も低く降雨量も少ないような気がします。私達には快適ですが、農作物への被害が心配です。

◆子供達にとっては、待ち遠しかった夏休みです。毎日が楽しくて楽しくて、早くも山や海水浴に、家族そろって旅行にお出かけの家庭も多いことと思います。日頃より出かける機会も多く、遠出になりがちです。今年はずでに交通事故が昨年を上回り「交通事故緊急非常事態宣言」も出されました。無理のない旅行計画で、楽しい家庭サービスに努めてください。

◆議会だよりは、六月定例会の内容を掲載しました。今議会は、選挙後初めての議会で、各党・各会派の代

表から積極的な発言が聞かれ、傍聴席をうめた市民も熱心に聞きっていました。

◆本会議は、市民皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審査状況を直接傍聴することができます。次の定例会は、九月下旬の予定です。お誘い合わせの上お越しください。



暑中御見舞
申上げます
甲府市議会議員一同
市民各位

甲府市議会は、議員個々の暑中見舞状について、自粛することに申し合せましたので誠に勝手ながら市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。